

1 対象機関の概要

1. 所在地 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
2. 設立年 1965（昭和40）年
3. 学部構成 教育学部（学校教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，生涯教育総合課程）
4. 学部学生数 1,707名
5. 教員数 135名（教授79名，助教授47名，講師4名，助手5名）
6. 沿革
 - 昭和40.4.1 宮城教育大学（小学校教員養成課程，中学校教員養成課程，盲学校教員養成課程）設置
 - 昭和42.4.1 特別教科（数学，理科）教員養成課程設置
 - 昭和43.4.1 仮校舎から現在地へ移転。養護学校教員養成課程設置
 - 昭和45.4.1 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）設置
 - 昭和47.4.1 言語障害児教育教員養成課程設置
 - 昭和48.4.1 幼稚園教員養成課程設置
 - 昭和50.4.1 特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置。言語障害児教育教員養成課程（1年課程）設置。病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）廃止
 - 昭和63.4.1 大学院教育学研究科（修士課程）設置
 - 平成6.4.1 言語障害児教育教員養成課程（1年課程）廃止。特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
 - 平成8.4.1 小学校教員養成課程，中学校教員養成課程，盲学校教員養成課程，養護学校教員養成課程，言語障害児教育教員養成課程，幼稚園教員養成課程，特別教科（数学，理科）教員養成課程廃止。
学校教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，生涯教育総合課程設置
 - 平成12.4.1 大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース設置

2 教養教育に関する考え方

本学では，教育課程を基礎教育科目，教養教育科目，専門教育科目の3本柱で構成している。これは，基礎教育科目，教養教育科目を土台にしながら，その上に専門の学芸を教授する専門教育科目を履修させることをねらいとしたものである。

基礎教育科目は，専門への動機付けと，基礎的な討論能力の育成を目的としたものであり，人文社会系，自然科学科目，環境教育・情報処理教育科目，日本国憲法，健康・運動系科目，ゼミナール，情報機器の操作，外国語科目，外国語コミュニケーションから構成され，主として1，2年次に学ぶことにしている。高校教育との連携を図りつつ，大学での各専門分野の学習の動機付け，大学での勉学への「転換教育」とするとともに，学習意欲の向上と持続，大学での勉学の基礎トレーニングを行うことを主眼としている。ゼミナールを1年次前期必修とし，自発的な思考と討論のための基礎的能力を養成している。

これに対し，教養教育科目は，人間と社会，文化と芸術，科学と情報の3群から構成されている。人間・社会・自然・文化・芸術・情報など，さまざまな分野について，水準の高い，また，多様で広範囲な話題を提供し，歴史上の諸問題，現実の諸問題，近未来の諸問題に対して，総合的な理解力と判断力，批判的・創造的に対処できる能力の養成を図ろうとするものである。教養教育科目は，4年間を通じて学び，現代社会を生きる若者の人間形成にとって必要な教養を培う場と考えている。

基礎教育科目，教養教育科目は，卒業単位134単位のうちの26単位を占め，いずれも必修及び選択必修としている。これは児童数の減少，社会の情報化，国際化，経済構造の変化，技術革新の加速化，価値観の多様化，女性の社会参加の拡大など，現代社会の中での教員養成に応える授業科目を創設し，「幅広い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するよう配慮したものである。

3 教養教育の目的及び目標

1. 宮城教育大学の設置の趣旨と理念

本学は、学術の中心として豊かな教養を与えるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、あわせて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的としている。設立当時からの試みを通して得られた「教員養成教育に責任を負う」という共通の認識のもと、あるべき教員養成教育の姿を求めて、一步一步研究と実践を積み重ねてきた。「教員養成教育に責任を負う」ということは、教育学部での学生教育と現職教員の自己研修への援助を両輪とした、教育実践の事実に基づく研究と教育の統一を成し遂げることである。

本学では、このような認識の上に立って、学校教育の現場と密接に関わりながら実践研究を進め、それに基づく教員養成教育の方法を探究してきた。「教員養成に責任を負う」という立場から考えて、緊急で重要な課題は、学校教育の中の最も本質的な「授業」の研究にあると受けとめ、そこに大学での研究内容を収斂させてきたのである。入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、および小学校教員養成課程の学生のための「合同研究室の設置」などを通じて学部教育の全体を見直し、その改善に取り組んだ。

学部教育の充実によって、学生の実習意欲を育てる。そして、卒業したあとの実践のなかで成長していく教師を援助するための現職教育講座等を創る。本学はこのような理念に立って創立から36年の間、この理念にふさわしい教育体系を迫及してきた。

本学はまた、その間に顕著となってきた、教育界の「新しく困難な」状況を克服するための学問的な課題として、いち早く「教育における臨床の学」の必要性を提起した。それは、「教育における実践の学」を大切に、その理念を継承しながら、教育の場における「新しく困難な」問題を解決していくための具体的な方法を創り出していこうとする試みであった。具体的に言えば、それは「授業」における内容と方法を根本的に見直し、いこうとする新しい教員養成教育であった。このような意味での臨床教育学は、今日いっそう切実なものとなっている。

一方、今日の時代的、社会的要請は、これまでの「学校教育中心の教育体系」から、「生涯教育（学習）体系への移行」をめざしている。本学は、これまで「学校教育に関する教育・研究」の専門大学としての社会的役割を果たしてきたが、「生涯教育（学習）体系への移行」という時代を迎えて、新たに「学校外教育に

関する教育・研究」の分野を充実させ、時代と社会の要請に応えていかなければならない。このような状況認識に立って、「学校教育」の果たす役割は一層増すものと考え、「教育大学」としての社会的役割を果たすため、本学は平成8年、従来の教員養成課程を改組し、「生涯教育総合課程」を新設した。これは、人間の生涯にわたる教育体系の構築を目的とした本学における新しい教育の第一歩となるものである。

2. 教養教育の目的

本学は、創設以来、教員養成大学として様々な改革を実施してきているが、その中で、教養教育についても試行錯誤を重ねてきている。

その第一は、教養教育においても、教官が一方的に講義をするだけではなく、教官と学生が共通の「場」を得て、問題を深めていきたいと考えてきたことである。「一般教育」の人文・社会・自然の各分野に1・2年生対象の「ゼミナール」をはじめ開設したのは昭和45年度のことである。以来、名称が「基礎ゼミナール」とかわった時期があったり、必修科目であったり選択科目であったりといった変化はあっても、一般教育の「ゼミナール」は、続けられてきた。小学校教員養成課程・幼稚園教員養成課程の学生にむけて、入学時から、教官が研究室を開放することによって行ってきた本学独自の「合研教育」が、「ゼミナール」を側面からささえてきたことも、つくくわえておく。

第二に、今日の学問の多様性と学際性を重視すると同時に、それらを「総合」する視点で教養教育を構想してきたことがあげられる。「一般教育」に「総合科目」が最初に設けられたのは、昭和46年度である。「総合科目」の開設は、人文・社会・自然の3分野によって構成される「一般教育」の枠を超えていこうという意志の表れと考えることができるが、この「総合科目」も、さまざまな変遷を経ながら維持されてきた。現在、「総合科目」にあたるものは、設けられていないが、せまい意味での「専門」の枠を出て、広い視野でものごとをとらえる「総合科目」の精神は「教養教育科目」に生かされているといえる。「教養教育科目」のなかには、複数の教官によって運営されているものも、いくつか準備されており、そういうかたちで広い視野を確保することも試みている。

この一般教育「ゼミナール」や「総合科目」は、全国の大学のなかでも先駆的な試みだったといえる。「一般教育科目」を全学年指定にしてきたことも、本学の見識を示すものである。一般教育を単に専門教育の前段階とはせず、ひとつの独自のものと考えてきたからである。また、「ゼミナール」や「総合科目」の試みをふくめて、一般教育の授業は、一般教育の学科目が配

当されている教科を主力にしながらも、基本的に、全教官が担当する態勢で行われてきた。

昨今、教員養成系学部・大学は、児童生徒数の減少による教員需要の激減だけではなく、学生自身の「教員離れ」の傾向、民間企業志向の増大などによって、存続の意義すら問われている。同時に、教員養成系学部・大学に対する社会的な要請も変化してきている。4年一貫制のカリキュラムの精神は貫きながら、今日の社会が提起している大学教育に対する要請および新しい社会環境への対応という視点をふまえて、これまでの本学の教育理念をさらに実効あるものにしようと考えて編成されたものである。

「一般教育科目」の固定的な授業科目では十分に発揮できなかった、本学の教官の専門諸科学における力量をこのような構想のなかで生かそうとするものである。

3. 教養教育の目標

- (1) 高校教育との連携を図りつつ、大学での専門各分野の学習への動機付け、「転換教育」とするとともに、学習意欲の向上と持続、大学での勉学の基礎的なトレーニングを行う。
- (2) 自発的な思考と討論のための基礎的能力を養成する。
- (3) 教師としての基礎的教養となる日本国憲法の基本的枠組みについて理解を深め、人権問題、国際平和等に対する理解の基礎を与える。
- (4) 教師としての基礎教養ないし健康管理と有機的に結びついた、自分の健康・体力に対する現状認識と基礎体力づくりをめざすとともに、スポーツ文化の特質やトレーニング法に関する理解を深める。
- (5) 国際化が進む世界に生きるための基本的能力の一つである外国語によるコミュニケーション能力を養成するとともに、言語教育を通じて異文化への接触と理解を深める。
- (6) 情報化が進む社会の中で、情報通信技術を駆使し、あふれる情報の中から必要なものを取捨選択し活用する能力の基礎を与える。
- (7) 人間・社会・自然・文化・芸術・情報などさまざまな分野について、水準の高い、また、多様で広範囲な話題を提供し、歴史上の諸問題、現実の諸問題、近未来の諸問題に対して、総合的な理解力と判断力、批判的・創造的に対処できる能力の養成を図る。

4. カリキュラム外の教養教育

以上はカリキュラムとして実施されている教養教育

であるが、それ以外にも「単位」化されていない種々の活動を、本学では「豊かな人間性の涵養」の場と考え支援している。

教育職員免許法の特例等に関する法律の制定による介護等体験の義務化にともない、小学校及び中学校教諭の免許状取得希望者に対して、宮城県内特殊教育諸学校および社会福祉施設等における介護等体験とそれに先立つ事前指導を実施している。このような体験を通して、自己と社会について考えを深め、自己を磨く重要な機会を提供できていると考えている。

学生教育にとって入学直後の対応、教育訓練が大切になることはいうまでもない。本学では長年入学直後のオリエンテーション・ガイダンスの実施では工夫を重ねてきたが、平成5年度から1泊の合宿研修に新入生全員を参加させ、これからの学修への方向付けを試みている。平成13年度で記すと、新入生377名中353名が参加し、約40名の教職員が指導にあたっている。

また、冬季合宿研修は、本学創立期から実施されてきた合宿であり、冬山での共同生活を通じてスキーの知識・技術習得を兼ねながら研修しようというものである。本来の目的ではないが、近年は留学生の参加も多く、国際感覚を養うことにも役立っている。

様々な部活動やサークル活動も、自主性、社会性、人間性を養う場と考え、大学教育の一環として位置付けており、サークルリーダー研修会などの指導も行っている。現在、体育系22サークル、文科系18サークルが、学内教官を顧問として活動している。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1. 実施体制

基礎教育科目及び教養教育科目の授業科目は、カリキュラム改革の際に、教務委員会を中心として提案され、全学的に合意を得て開設されたものである。それぞれの授業科目の内容や、学生に対して効果的な指導を行い、教員の指導方法の改善を促進するための方法は、それぞれの授業科目を出講している講座・専攻の議論に委ねられている。非常勤講師時間数の調整など、これを維持していくために必要なことは教務委員会が担当し、全学的な視点から、時代の変化に対応して授業科目をどう構成し直すのか、また授業の開設の仕方や履修方法をどう工夫するのかを、常に検討している。

2. 学生による授業評価等の実施状況

学生に対する教育上の効果を測定し、教育課程や教育方法の改善を図ることの重要性の認識から、本学ではこれまでいくつかの試みを行ってきた。平成6年度には、教務委員会が、「ゼミナール」担当教官に対するアンケート調査を行って、「一般教育」の充実を図ったことがある。また、平成5年度から毎年、新入生合宿研修の折りに、新入生全員を対象としたアンケート調査を行い、本学への志望の動機や卒業後の進路のほか、「履修、カリキュラム等についての意見」の聴取を試みている。学生全体を対象とした調査については、平成7年3月にプロジェクト委員会を作って実施されている。そこでは、「授業の出席状況」、「授業の理解度」、「授業に参加する態度」及び「教官に望むこと」など授業全般についての学生の意見集約が行われている（「キャンパスライフは、いま-学生生活実態調査」平成7年3月）。

また、各教官は自分が担当している授業の進度に合わせて授業理解度を確認したり、授業内容を点検したりして、今後の教育方法の改善に努めている例は数多く挙げられている。例えば、1年次学生に対して4月と10月に体力・運動能力調査を行い、その結果を健康・運動系科目の内容・方法の改善に役立てている。また、平成8年度に新設された生涯教育総合課程「子ども文化専攻」では、「子ども文化専攻の1年」として、当該年度の授業の内容、合宿研修報告書、担当教官による「子ども学研究会の記録」などを冊子にまとめている。

なお、正式なものではないが一部の学生達が、教育課程、時間割、いくつかの授業科目について授業内容まで含めた問題提起をしたこともある。

このような取り組みを背景として、平成11年度後期

より、学生及び教官に対する「授業評価アンケート」を自己点検・評価委員会で実施している。これは、一部の実習科目、集中講義、非常勤講師担当講義等を除く全授業科目を対象としたものである。また、平成12年度からは、その結果を報告書としてだけでなく、大学のホームページから閲覧できるよう、学内だけではあるがインターネット上で全学生教職員に公開している。

これは、授業評価の結果を個々の教官が参考にし、授業改善に生かすだけでなく、学生に結果を返し、公表することが、いろいろな形で大学の学生の勉学意欲の促進と教官の授業改善へとつながっていくものと期待して行っているものである。

3. ファカルティ・ディベロップメントの実施状況

ファカルティ・ディベロップメントへの取り組みはまだ緒についたばかりである。平成12年度には自己点検・評価委員会の主催により授業研究会が開かれた。これは学内の複数の教官を話題提供者として、本学教官及び大学院生数十名の出席のもと、大学における授業について意見を交換したものである。また、平成11年度から文部省のファカルティディベロップメント推進経費を要求し、その在り方を検討してきたが、平成13年度から、学長を中心とする「推進プロジェクト」を設置し、本格的に活動を開始しようとしているところである。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 基本方針

本学では、従来から教員養成の単科大学として4年一貫制の教育課程を組み、1年次から教養教育的科目と専門科目の並行履修を行ってきた。現在の教育課程も、今日の社会が提起している大学教育に対する要請および新しい社会環境への対応という視点をふまえて、これまでの本学の教育理念をさらに実効あるものにしようと考えて編成されている。

「基礎教育科目」は、専門への入門であり、1, 2年次で学ぶ。それに対して、「教養教育科目」は、4年間を通じて学び、現代社会を生きる若者の人間形成にとって必要な教養を培う場と考えている。ここには、本学が、教員として必要な諸領域の本質を学ばせることと、豊かな人間性にささえられた新しい教員養成を構想していることがあらわれている。

2. 授業科目区分とその内容

(1) 基礎教育科目

「基礎教育科目」は、人文社会系、自然系科目、環境教育・情報処理教育科目、日本国憲法、健康・運動系科目、ゼミナール、情報機器の操作、外国語科目、外国語コミュニケーションから構成されている。これによって、(1) 高校教育との連携を図りつつ、大学での専門各分野の学習への動機付け、「転換教育」とするとともに、学習意欲の向上と持続、大学での勉学の基礎的なトレーニングを行い、(2) 特に、1年生前期の必修ゼミナールでは、自発的な思考と討論のための基礎的能力を養成する。

a) 人文社会系・自然系科目：

文学、哲学と倫理、歴史学、政治学、人間と音楽、数学概論、自然科学基礎、生活技術基礎、技術科学入門などを置く。

b) 環境教育・情報処理教育科目：

環境問題への対応など、発展著しい科学技術を人類の幸福のためにいかに使うことができるかという現代社会の抱える課題に対する判断力の基礎を与え、また、情報化の進む社会の中で、情報関連技術を駆使し、あふれる情報の中から必要なものを取捨選択し活用する能力の基礎を与えるため、環境教育、情報処理入門を置く。

c) 日本国憲法：

教師としての基礎的教養となる日本国憲法の基本的枠組みについて理解を深め、人権問題、国際平和等に対する理解の基礎を与える。教員養成大学である本学の特色として、全員に必修としており、3ク

ラスが用意されている。

d) 健康・運動系科目：

健康・運動系科目は、教師としての基礎教養ないし健康管理と有機的に結びついた、自分の健康・体力に対する現状認識と基礎体力づくりをめざすことを重点としたものである。同時に、スポーツ文化の特質やトレーニング法に関して体験的・演習的に深める授業形態をとる。

e) ゼミナール：

学生それぞれが、これからの大学生活で何をどのように学ぶかを考える場として、1年生前期に必修として科されている。あわせて自発的な思考と討論のための基礎的能力を養成する。1クラス20人以下にして、その趣旨を実現するために、例年28程度のクラスが用意される。

f) 情報機器の操作：

情報教育の基盤になる情報機器の操作に関わる基礎的な内容を扱う。1年次前期に必修となっており、その後の大学生活における情報関係システムの利用を容易にする。4クラスが用意されている。

g) 外国語科目、外国語コミュニケーション：

外国語科目は、言語教育を通じて異文化への接触と理解を深めることを目標としている。英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル、スペイン語の6カ国語とそのコミュニケーションを開講し、できるだけ多くの外国語を受講できるよう配慮している。いずれかの外国語4単位とコミュニケーションの2単位を必修としている。なお、外国人留学生のために日本語、日本語コミュニケーションが用意されている。

英語は、人数上限を外国人クラスでは25人、日本人講師クラスでは40人に設定しており、あわせて14クラスを開講している。中国語は、人数上限を40人に設定し、8クラスが開講されており、ドイツ語、フランス語は3クラスが、ハングル、スペイン語は2クラスが開講されている。また、外国語コミュニケーションは、英語7クラス、中国語4クラス、ドイツ語、フランス語、ハングル、スペイン語がそれぞれ1クラス開講されている。

(2) 教養教育科目

「教養教育科目」は、「人間と社会」、「文化と芸術」、「科学と情報」の3群から構成されている。人間・社会・自然・文化・芸術・情報など、さまざまな分野について、水準の高い、また、多様で広範囲な話題を提供し、歴史上の諸問題、現実の諸問題、近未来の諸問題に対して、総合的な理解力と判断力、批判的・創造的に対処できる能力の養成を図ろうとするものである。

時代に即応した諸問題をもとりあげることとし、「一般教育科目」の固定的な授業科目では十分に発揮できなかった、本学の教官の専門諸科学における力量をこのような構想のなかで生かそうとするものである。

それぞれの群における開講科目は次のとおりである。

a) 「人間と社会」：

現代社会の法と政治，経済と社会，人間と思想，日本の歴史，日本人から見た世界史，学校給食，人間と性，人権教育，文化人類学，社会福祉論，社会と医療，特設人間・社会論

b) 「文化と芸術」：

日本の文学，アジアの文化，欧米の言語と文化，教養音楽，美術による表現，スポーツ文化論，日本の芸能，民俗と民俗学，特設文化・芸術論

c) 「科学と情報」：

論理の世界，数学の世界，量子と宇宙，地球惑星環境，物質の科学，生命，技術と生産，環境の科学，情報の科学，特設科学・情報論

(3) 専門科目

以上が全学共通のいわゆる「教養教育科目」であるが、これ以外に、各課程ごとの低年次の専門科目の中にも教養教育的な内容のものが含まれている。

学校教育教員養成課程の「教職入門」，「現代と社会教育」，生涯教育総合課程の「生涯教育論」，「人間関係論」，「コミュニケーション論」，「ボランティア活動論」などである。

3. 履修状況

「6 選択肢式等設問の回答」4-2-5 (1) の表に見られるように、必修科目（日本国憲法，健康・運動系科目，ゼミナール，情報機器の操作）の履修者数は、いずれも多く、当然ではあるが1学年の学生定員とほぼ等しくなっている。

選択必修の各外国語科目の履修者数の内訳は、英語997名，中国語310名，ドイツ語74名，フランス語69名，スペイン語48名，ハングル33名となっており，英語の履修者が多いとはいえ，学生が自分の興味によって種々の外国語を履修していることがうかがえる。

なお，外国語コミュニケーションは平成12年度入学者からの教育課程に入れられたものであり，2年次指定であるため，平成12年度には開講されていない。

(3) 教育方法

(1) 授業形態と授業方法

教員養成の使命を帯びている本学にとっては、現職教員の資質向上が求められる中、個別学生に対する細かな指導を行っていくことが必要不可欠であり、少人数による対話討論形式の双方向授業の必要性が強調され、できるだけ多くの授業科目を少人数にする努力が続いている。授業科目数を増やすことになり、教員に負担を強いることになるが、この方向で進んでいる。

1年生前期必修のゼミナールをはじめ、20人程度の対話討論形式の双方向授業は、開設授業科目全体の中で10%強の割合を占める。しかし、大きい教室でも、対話討論形式の双方向授業は行われており、全体に占める割合はもっと大きい。

実際に、学生に示したシラバスを見ると、「ゼミナール」や「演習」以外にも班別指導や発表形式を重視して学生各自の考えをのべさせたり、討論する授業形態が相当数取り入れられている。

基礎教育科目の人文社会系科目や自然系科目、教養教育科目は、授業科目数は多いが必ずしも少人数教育になっているというわけではない。

「情報機器の操作」は、ゼミナールと同様に1年生前期の必修であり、4クラスを用意し、更にそれぞれ2つの演習室に分かれ（実質8つのクラス）で、各講座からの担当教官計16名とTA計8人によって演習形式で実施されている。

外国語科目は、国際化の進展を考慮し、大学設置基準の大綱化を受けての一般教育改革時（平成6年度）に、スペイン語とハンガールを加えた6カ国語を開設し、希望する学生は何か国語でも履修できるようにしている。また、多くの外国人非常勤講師を採用し、ネイティブ・スピーカーによる授業をできるだけ多くし、多くの学生が選択できるように工夫しているし、コンピューターを使った授業やL・Lを活用した授業など機器を使用した授業も行っている。少人数での授業形態を目指しており、希望する学生数の多い英語では、できるだけ少人数指導ができるように、学生の希望を基本にしながらクラス分けし、指定した時間割で教育している。しかも、時間をかけての授業が必要であるとの判断から演習扱いとし、1単位の時間数は他の講義の2倍になっている。

教養教育科目は開設されている授業科目も多く、内容的にも広範囲の問題を扱っている。しかも、1年次から4年次までの間に、何単位でも履修できるようにし、学生の学習意欲を高める役割を果たしている。前

にも述べたように、本学は、「総合科目」に関して長い実績をもっている。昭和40年代の後半から、一般教育科目の中に、「総合科目」を置いてきた。現在のカリキュラムには、「総合科目」にあたるものは、特別設けられていないが、せまい意味での「専門」の枠を出て、広い視野でものごとをとらえる「総合科目」の精神は「教養教育科目」に生かされている。「教養教育科目」のなかには、複数の教官によって運営されているものも、いくつか準備されており、そういうかたちで広い視野を確保することも試みている。

(2) 成績評価法

成績の評価は、各授業担当者にまかされている。それぞれの講義の性質に応じて方法は異なるが、試験、講義中の小テスト、レポート、出席状況や授業への取り組みの状況などの中のいくつかを利用するものが多い。どの方法を採用するかはシラバスに示されている。

(3) 学生に対する履修指導

平成8年度よりシラバスの作成及びその電子化に着手し、端末からの学生のアクセスを可能にするための体制を作っている。学内各所にも端末を設置し、操作方法の実技指導を行っている。「講義GUIDE」に使用方法の解説を入れ、電子化シラバスの利用によって、授業内容に対する理解、主体的な履修計画を作成するための有力な支援を受け取ることが可能になっている。このためのガイダンス及びプラクティスは、入学時点から情報処理センターのスタッフの全面的なバックアップがあり、また、教員の管理のもとに各研究室等からのアクセス指導も実施している。シラバスは本学で開講される全ての授業科目について、提示された一定のフォーマットのもとに、授業の概要、授業計画、成績評価の方法、教科書・参考書、履修にあたっての留意事項、メッセージ、オフィスアワーを明記することになっており、まさに、学生の学習意欲の高揚のためであり、適切な授業計画に基づいて教育指導を行うことの重要性を認識した措置である。

また、入学時点の新入生オリエンテーション・ガイダンスにおいては、「履修のしおり」「講義ガイド」に基づいて、履修指導を綿密・丁寧に実施している。課程・専攻毎の教育課程についての相談窓口となるカリキュラム相談教員も定め、年間を通して個別の履修相談に対応している。

平成8年度からは「オフィスアワー」も設けている。「オフィスアワー」では厚生補導の面とともに、学生の主体的・体系的な履修計画の作成について、随時相談を受けられるようになっている。

5 変遷及び今後の方向

宮城教育大学は、昭和40年の創立以来、教員養成の単科大学として様々な改革を実施してきている。一般教育を中心に行われていた「教養教育」についても、試行錯誤を重ねつつも常に全国の大学の先駆的な試みとしての改革を実施し今日まで至っている。

改革を支えてきたのは、一般教育科目等を重視し、学生を大学という世界、そして、学問・芸術などの世界へ導入していくための重要な分野と位置付けてきたからであり、その底流に流れているのは、教官が一方的に講義をするだけでなく、教官と学生が共通の「場」を得て問題を深めていきたいと考えてきたこと、今日の学問の多様性と学際性を重視すると同時に、それらを「総合」する視点で一般教育を構想してきたことである。以下に改革の経過をその考え方とともに年を追って述べる。

- ・昭和40年～44年（大学の創立と規模拡大期）
東北大学からの分離独立後の数年間は、課程の整備が進む中で東北大学時代の教育課程が引き継がれた。一般教育科目も当時の設置基準に沿い、人文・社会・自然の3領域に渡り36単位、外国語科目12単位、保健体育科目4単位がそれぞれ修得すべき単位とされていた。
- ・昭和45年 学生の主体的な選択を基本に置いたカリキュラムに改訂。一般教育では、少人数指導を企図した「ゼミナール」を開設。
- ・昭和46年 一般教育科目に教科・学問領域を総合化する試みとして「総合科目」開設。
- ・昭和48年 外国語科目の必修単位数を12単位から8単位に減少させ、外国語の選択幅を拡大。
- ・昭和55年 一般教育の総合科目の充実・拡大が図られる。
- ・昭和56年 一般教育のゼミナールを基礎ゼミナールと名称変更し、大学での勉学の入門として1年次全学生が必修となる。
- ・昭和58年 各履修系での基礎科目の出講などの理由により、一般教育科目の基礎ゼミナールは選択に変更される。
- ・昭和61年 一般教育科目の総合科目が縮小される。
- ・平成元年 情報処理教育充実のため、一般教育科目に「情報処理関連科目」を開設。
- ・平成2年 一般教育（自然）に学際分野の充実のため、物質科学、生命科学関連科目出講。
- ・平成6年 大学設置基準の大綱化を受け、一般教育科目の枠の見直し等を実施。従来の一般教育科目を廃止し、従来の「保健体育科

目」、「外国語科目」も取り込んだ1・2年次に学ぶ専門への動機付けとしての「基礎教育科目」と、4年間を通して学ぶ人間形成に資することを目的とした「教養教育科目」に再編。基礎教育科目には、高校から大学への転換教育として位置付けた「ゼミナール」を新設した。

- ・平成8年 新課程設置に伴うカリキュラム改革により、卒業要件単位を基礎教育科目については、21単位から18単位に、教養教育科目については、18単位から12単位に減少させた。
- ・平成12年 免許法の改正等に伴い、基礎教育科目に、「環境教育科目・情報処理教育科目」、「情報機器の操作」、「外国語コミュニケーション」を開設するとともに、教養教育科目の卒業要件単位を8単位にした。

すでに記述したように、本学では幼児教育、学校教育の教員に必要とされる実力の根底に一般教養にあたるものがあると考え、創立以来、形態の変化はあっても教養教育を重視してきた。このことは今後も変わることのない本学の方針である。もちろん教職における専門性は重視されなければならないし、教育職員免許法以下の規則が要求するものを満たすことは当然であるが、一般教養を欠いたり、軽視した教職専門教育は成り立たないと考えている。その意味では基礎教育を基礎として、その後に教養教育と専門教育との融合した展開を今後とも追及していきたい。

しかし、一般教養や教養的教育の内容も不変ではない。時代や社会の変化に伴って変化し、新しい展開が必要となる。特に自然と社会の環境の変化、その保全の課題、そして国際化の著しい進展によるグローバルな視点の養成、情報化の進行に伴う情報機器の操作能力への要請等は教養教育、専門教育の区別なく対応していかなければならない課題として認識している。

さらに教育の形態においても、学生が一方的に受身になるのではなく、自身が参加して行ける授業、小規模で討論などが生かせる形態の授業をさらに追及していきたい。

(3)

2

(4)

3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。